第2回熊本市空家等対策協議会 議事録

- 1. 日時:平成30年8月22日(水) 10:00~12:00
- 2. 場所:熊本市役所別館(自転車駐車場) 8階大会議室
- 3. 出席者: 別添のとおり
- 4. 議事等
 - ○熊本市空家等対策計画素案(概要)について
 - ○空家等実態調査結果の中間報告
- 5. 配布資料
 - 次第
 - •委員名簿
 - 席次表
 - 議事資料

6. 議事概要

< 開 会 >

【司会】

ただいまより、第2回熊本市空家等対策協議会を開始いたします。委員の皆様方には、本日はお忙しい中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。本日の司会は、建築指導課、赤松が担当いたします。よろしくお願いいたします。

それでは始めに、配布資料のご確認をお願いいたします。本日、お手元にお配りしておりますのは、

- 次第
- •委員名簿
- 席次表
- 議事資料

です。

また、本日配布資料とは別に、事前に、参考資料と事前説明資料をお渡ししております。お手元に資料がない委員の方はお知らせください。皆様お揃いでしょうか。

本日は、「熊本市空家等対策協議会運営要綱第9条」に基づき、公開で行われます。尚、 傍聴にこられている方は、お手元にあります傍聴券の記載事項をご確認いただきますよう、 よろしくお願いします。また、傍聴者は発言できませんので、ご意見がある場合は、受付 の際にお渡ししました用紙に記入し、会議終了後に事務局に提出をお願いいたします。

それでは、会次第に沿って、進めさせていただきます。

<委員紹介>

【司会】

初めに委員紹介を行います。前回の開催より本市のあて職で 1 名が変わりましたので、 ご紹介をさせていただきます。

熊本市消防局 予防部長 の 西山 典利 でございます。

【西山委員】

熊本市消防局 西山でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

また、本日は、熊本県警察本部 二子石 和浩 委員が、所用にて欠席でございます。 なお、お一方遅れていらっしゃいますが、本日は16名のご出席となります。運営要綱 第6条第3項に基づき、18名中16名のご出席をいただいており、会が成立しますこと をご報告いたします。

<議長の選出>

【司会】

続きまして、「議長の選出」に参ります。本日、本会の会長である市長が欠席でございます。運営要綱第4条第2項、第6条第2項において、会長がやむを得ず欠席する場合には、副会長が議長となることを規定しております。

よって、今回の議長は 位寄 和久 副会長にお願いいたします。恐れ入りますが、位寄 副会長、一言いただけますでしょうか。

【位寄副会長】

おはようございます。本日の議長を務めさせていただきます、熊本大学の位寄と申します。「第2回熊本市空家等対策協議会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。空家対策計画に向けて、活発な会の運営を心がけたいと思いますので、委員の皆様、それぞれご専門の立場から、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。これでご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

<議事録の署名者の指名>

【司会】

ありがとうございました。

次に、本日の議事録についての署名者の指名をさせていただきたいと思います。運営要綱第10条第3項より、署名者は議長及び議長が指名する2名となっておりますので、本日の議長として、位寄副会長より指名をお願いいたします。

【位寄副会長】

はい、それでは、井口 由美子 委員と 笠間 富雄 委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【司会】

議事録の署名者として井口委員、笠間委員の指名がありました。よろしくお願いいたします。それでは、このあとの進行は、位寄副会長にお願いいたします。

【位寄副会長】

それでは早速、議事に移りたいと思います。議事について、まず事務局から説明をお願いします。

< 議事 >

【事務局】

(原 課長)

皆さんおはようございます。建築指導課長 原 でございます。本日はご多忙の中、皆様方、お集まりいただき、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、本日も活発なご協議をお願いいたします。皆様のご意見を参考に、熊本市空家等対策計画の策定に向けて、努めてまいりたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、議題につきましては、白石室長の方から説明させますので、よろしくお願いいたします。

*事務局より資料の説明

【位寄副会長】

どうもありがとうございました。一口に空家対策といっても非常に広い範囲から検討が必要ということで、ご説明を頂いたわけですが、ただいまのご説明にご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

簡単なことからですが、空家の調査が現在、半分終了したということですけれども、残りはいつまでに終了の予定なのでしょうか。

【事務局】

空家の実態調査につきましては、現地調査を10月の末日ぐらいに終了しようと、調査 を進めております。それからその後、分析という形で進めていきたいと思っております。

【位寄副会長】

ありがとうございました。他に何かございますか。

【村山委員】

公募委員の村山でございます。今、ご説明いただいてありがとうございました。全体の

話を伺う中で、一義的に、この空家問題は所有者、私共、市民、個人個人にあるというところの内容が法律的にも規定されていましたけれども、どうもそれが文章にあまり見えないなという気がします。行政側としてはまずこういう内容になると思うのですけれども、やはり市民がですね、空家問題は自己解決するという意気込みがありませんと、困ったときだけ行政に行きましてもなかなか上手くいかない。空家の状況を見たときに、どうしてもその他の空家が一番多いわけですよね。それを判断しますと、事前に、例えば二次的とか色々な空家の方法がありますけれど、賃貸に回すとか。そういうことをですね、市民が日頃から考えていかないと上手くいかないんじゃないか。謳い文句だけ書いても。

という段階で、資料について、私の意見としては、最後のページに「市民からの相談」、 第六章にでていますけれども、「市民からの相談」でこのような体制、確かにこのとおりだ と思いますが、総合的な窓口体制から市民への矢印の中に、この啓発と、助言という言葉 を是非入れていただきたい。この助言も段階的な助言があると思うのですよ。直前の助言 と、空家問題が発生するだろうと予測される段階での助言等々あるわけですから、そうい う意味合いで助言という言葉をご検討していただければというところです。以上です。

【位寄副会長】

ありがとうございました。ただいまのご意見について事務局の方、いかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。村山委員の方から段階的な予防についての啓発について、お願いがございましたので、事務局の方でも検討して対策計画の方に記載を考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

【位寄副会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他に何か質問やご意見はありませんか。

【糸田委員】

今、村山先生が「空家問題は個人で解決するのが第一義的だ」と仰ったのは、私もそのように思うのですけれども、実際、今空家の調査をなさっていて、所有者の方たちの意識的なものとしては、実際はどのようなものなのでしょうか。やっぱり、自分たちで何とかしなければならないけれども、やり方がわからないとか、相続人同士で話がまとまらないとか、あるいはそんなの全く関係ないよとか思っていらっしゃるような、そのあたりの実態は、感覚的なもので構いませんので状況を教えていただければと思います。

【事務局】

事務局でございます。ご質問のありました調査につきましては、意向調査をまだ現在行っていませんので、空家の所有者の方がどういうお考えなのかというのはまだ把握できてない状況なんですけれども、今後、調査が終わりましてそういったところが見えてくれば、意向調査を実施することを考えていきたいと思います。

【糸田委員】

ありがとうございました。

【位寄副会長】

よろしいでしょうか。

【福井委員】

弁護士の福井です。二点なんですけれども、一点目は、簡単な質問なんですけれども、 資料の2ページ目の空家の実態調査についての円グラフの中で、1%ずつ D,E ランクのも のがありますけれども、これ、もしよろしければ件数が、現時点のものがお分かりであれ ば、教えていただきたいというのが一点目です。

それから二点目なんですけれども、先程より本人の意識啓発の重要性と仰ってますけれども、先程のご説明で本人が認知症等になる前にというお話しがありましたけれども、認知症が進んでくると今度は誰が担うかというと後見人が担ってくるということになるんだと思います。で、弁護士も司法書士も、その他後見人の方々も、ご本人が施設に入っておられて、もう住んでいる人がいない自宅をどう管理していくかというのは結構頭を悩まされているように感じております。なので、ご本人以外に後見人という枠で一つは意識啓発に努めていく必要があるのではないかと思います。その際に、まあ後見人を始める前には必ず家庭裁判所の方の後見人センターを通じて後見人を選任していくわけですので、また定期的に後見人センターの監督を受けているわけですので、後見人センターとの連携というのもありえる話じゃないかなと今思いました。もちろん、家庭裁判所側はこの計画にはまだタッチはしていないので、どういう反応をされるか分からないのですけれども、一つはそういった連携もあるのかなと思いましたので二点目は後見人に関する部分でした。

一点目のことについて、お分かりであればお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。この表にございますランクDですね、「建物全体に危険な損傷があり、そのまま放置すれば近く危険性があると考えられる建物」。これが中間報告では25件上がってきております。Eランクの、「建物全体の危険性が著しく、倒壊の危険性があると考えられるもの」。これにつきましても、25件、今上がってきている状況であります。

福井委員が言われました二点目の後見人制度につきましても、家庭裁判所の制度や今後の啓発について内容を吟味し、啓発の中にもですね、入れていきたいと思っております。 よろしくお願いいたします。

【福井委員】

ありがとうごいます。

【位寄副会長】

ありがとうごいます。

【井口委員】

行政書士の井口でございます。今の2ページなんですけれども、大きい2の、本市の空家等の現状について。これだけの数を把握されるに当たって、今現在、市の方で何人の方がこういったことに対応されているのかということと、それから、この苦情に関しては、

近隣の方からの苦情というのがあるとは思うのですけれども、具体的な苦情の内容をいくつか聞かせていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。現在、この対策計画を含めまして、この危険な空家の対応につきましては、苦情とかそういったところにつきましては、老朽家屋対策室で対応しております。人数につきましては9名で対応しております。また、苦情の内容につきましては、空家が危険となる、屋根の部材が飛散する、壁が壊れて近隣に落ちる、もしくは立ち木が倒木するおそれがあるとかですね、そういった民民間の苦情というのも多くございます。加えましてですね、道路の方に影響があるとかそういったものもございますので。そういったところで苦情がある場合がございます。

【位寄副会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他に何かございませんか。

【村山委員】

公募委員の村山でございます。今、井口先生からお話ありましたけれども、市民の空家 状況を調査するときに、現在、熊本市でまちづくりセンターが既に発足しておりまして、 そこでかなりの力を入れているということを別の会議の場で知れた訳なんですけれども、 各出張所がまちづくりセンターとなって地域の情報を収集するという大きな項目がありま す。その中で、まちづくりセンターで現在、知りえた情報がどのくらい事務局の方にあが ってきているのかそれをちょっと知りたいのですが、よろしくお願いいたします。

【事務局】

事務局です。村山委員が言われるとおり、まちづくりセンターとの連携が必要と考えております。現在、まちづくりセンターは市内に17箇所ございますが、まずは代表者の方たち、5センターになりますが、そういった方たちと空家対策についての情報も連携をしながら、まちづくりセンターの情報も拾うことが出来ればと考えております。以上でございます。

【村山委員】

ありがとうございます。そういった状況であれば、是非今後お願い申し上げたいのは、まちづくりセンターから、私が住んでいる地域にもまちづくりセンターがあるわけなんですが、この空家問題について、そろそろ空家問題の情報を提供されてですね、市民の要望もとても重要なんですけれども、例えば地域の住民会議でですね、皆が意識するようなアクションをとって頂ければと思う次第であります。まちづくりセンターが窓口となって、地域の窓口もいっぱいありますのでそこは整理するとして、地域の住民会議で意識をもたれるような公開の場を設けたり、パブリックコメントを頂くなり、あまりお金のかからない方向で情報収集されたらと思いますので、少しお願いをしておきます。以上です。

【位寄副会長】

ありがとうごいました。また、事務局の方でその辺を検討されたらいいのではないかな

と思います。よろしくお願いいたします。他に何かございませんか。

【大久保委員】

賃貸住宅経営者協会 大久保でございます。 4ページの中で、基本方針として空家発生のメカニズムを今回出していただきまして、その下で(1)、(2)、(3)と予防とその対策ということなんですけれども。まずは予防という観点からいきますと、メカニズムでいえば、発生と継続ですかね、そこになるかと思うんですけれども、先ほどからお話を聞いているのと全国的にそうだと思うのですけれども、空家の場合、所有者に対してどうしてもアプローチしがちだと思うのですけれども、もうひとつの観点から言えば、その子供さん。高齢者が所有者の場合はその子供たちがどう考えるかというのが重要だと思いまして。以前京都に行ったときに小学校の生徒数が減ったということで、PTAと自治会が協力して空家問題の解決に取り組んでいるところがございましたので、この市民の啓発に関しては所有者だけでなく、例えばそのお子さんたち世代が、親御さんと今後家をどういうふうに継承していくかとか。そこら当たりも含めた対策というのを是非やっていただきたい。

と、いいますのが、多分発生する数の方が利活用の数を大きく上回っていると思いますので、まず予防が大事だと思いますので、そこをいかにうまくやっていくかというところで、実際の利活用なり管理の方が少しずつ減ってくるかと思いますので、是非予防の観点からもう少し詰めていただいた形での対策をお願いしたいというのと、それに絡めまして、相談体制の構築という中で、専門家団体とやりますということなのですが、ここらあたりのもう少し具体的なイメージがあれば、後で説明があるのかもしれませんが、ご披露いただければなと思います。

【位寄副会長】

ありがとうごいます。事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。『空き家対策の担い手強化・連携モデル事業』についての概略でございます。この事業で今やろうとしていることは、実際に空き家の相談会を開きましてそこで市民の方から相談を受けたものを実際に解決する。もしくは、解決の手法の蓄積を行う。そういうことで、この空き家問題に対する解決の手法が見えてくるところがあると思います。そういった対応について、空き家の担い手になる、窓口に立たれる方の育成を考えているということでございます。実際の空き家の解決の仕方としてお話をすると、空き家の相談者の方が売買をしたいと考えると、土地の確定だとか、もしくは土地と家屋を含めた資産の評価だとか、その後の売却に向けた手続きとか。そういったものが一連で必要になってくるものについて、今回整理をして市民の方にお示しが出来ればなと。そういったところで空家の問題の解決を図っていきたいと考えております。以上でございます。

【位寄副会長】

はい、ありがとうごいます。よろしいでしょうか。

【井口委員】

行政書士の井口でございます。先ほどからお話が出ている中で、やはり情報の収集が非常に大事であると思います。それと、一戸一戸空家があるという情報を収集しても、結局それがどこが問題で、これから先どう活用が出来るのか、またその問題を解決するにはどういう方法があるのかというところで、せっかくこういった場で専門家の方々がお集まりなので、一戸一戸に対する問題を考えていく中で、皆さん方の色々な法的な知識とかを提案できるような、一元化された場というのができて、その中でこの空家は貸家として活用が出来ますよとか、相続が必要になってきますのでそちらについては司法書士さんに相談してくださいとか。道案内が出来るような体制をとった上で、熊本地震を経験しているという熊本市の大きな特性があるので、空家問題を解決するということは、またいつか災害があったりする場合に、その段階で空家に対する対応とかを早急に対応できる体制をとっていくのも非常に大事なことではないかなと考えております。

まず、相談体制というのも、そういった相談を受けられるような担い手を熊本市のほうでセミナーなり何なりを開いていただいて、そこに参加して自分が相談員として手を挙げられる方が何人かいらっしゃれば、いろんなところで相談会を開催して、それを情報として一元化して、民間が入って情報を収集してデータ化するような部屋だとか、まず情報を落としこむような設備も必要かなと考えて、そこにいろんなところから協力できる方は入っていただいて、その後で問題のある家についてはまた皆さん方の知恵をお借りして、こちらから助言をすると。丁寧な解決方法を提案するような組織作りをもって、相談がどう解決できたかまで追って行って初めて、解決に意味があるのではないかなと思っております。もちろん、そこをやっていくのはかなり大変なことだと思いますけれど、私が先ほど市が何人でやっていますかと聞いたのは、とてもこの内容を9人で調査して対応して助言するというのは大変なことだと思いますので、是非ここに協力して解決出来ればと思っております。

【位寄副会長】

ありがとうごいます。どうでしょう、事務局としてのご意見は。

【事務局】

この担い手事業の中で、井口委員が言われましたことに関してしっかり検討していければ、今後対策が進むと考えております。

【位寄副会長】

よろしいでしょうか。他に何かご質問やご意見等はございますか。

【大日方委員】

熊本大学 大日方でございます。先ほど大久保委員から発生のメカニズムのところでお話があったことに関連するんですけれども、ただこの協議会の役割から外れるかもしれないとは思うんですけれども、先ほど発生数より利活用数の方が少ないんじゃないかというお話があったと思うんですけれども、やはり発生のすごく大きな原因として、そもそも新

築が増えているのが大きいのではないかと思います。例えば、ここで一軒一軒この空家は利活用できるとか、あるいは先ほど1%ずつとお話がありましたとおり対応が急務のもの、たぶん25件、25件で50件ですけれども、50件対応するのも非常に重要なことだと思うんですけれども、そういった反面で2ページの一番上には10年間で1.8倍空家が増えているという現状で、たぶん新築は財産権や営業活動を制約するのは難しいのかなとは思いながらも、反面で市街化調整区域等の規制の方法とかも考えていかないと、今後人口減少社会で行政サービスも行き渡らないことになってしまうと、空家を一軒一軒丁寧に対応していくということがやはり追いつかないのではないかという感覚を持っておりまして、で今回1章から6章までの章立てを頂いて、その中に直接的には関係しないのかなと思いながらも、反面で総合的な将来的なまちづくりと、10年、20年、あるいは熊本市は永遠的にあると思うんですけれども、そういうスパンで見たときに総合的なまちづくりのうちの空家対策という位置づけというものがどこかの章で現れたらいいなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。仰るとおりでございまして、現在建築指導課のほうでも通常の倍近い新築住宅の申請を頂いておりますけれども、現在市街化調整区域等への流動が非常に顕著になってきている次第でございます。なかなか都市計画の見直しというのが非常に難しい、全国的にですね、そういった状況もございまして、新たに居住の誘導をしていくというふうな新たな制度の下にですね、現在新築等される場合は出来るだけ居住誘導エリアの住み替えといいますか、そういったところを是非お願いしますという働きかけは現在も行っているんですけれども、現実的にはなかなかそのとおりにはなっていないということもございます。非常に難しいところではあるんですけれども、この空家等対策計画の中で何処まで書くことができるのかということを踏まえて、私ども市の内部でも検討をして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【位寄副会長】

よろしいでしょうか。熊本もコンパクトシティ熊本を目指して居住促進地域も指定してはいるのですが、一方で最近集落内開発とかですね、そういったものがどんどん広がっていると手くまとまってくれないというのは空家だけでなくですね、困っているところはありますね。他に何かご質問ご意見等はございませんでしょうか。

気が早いかもしれませんが、最後の、6ページの一番下に検証指標というものがありま して空欄になっているのですが、これはどういったものを想定されますか。

まだ現在検討中であれば、それで結構ですが。

【事務局】

事務局でございます。まだ空家の調査も終わっておりませんので、どういったことが指標にあがるのかというのは検討中ではございますけれども、基本的にはこの対策計画の中で重要な課題であります危険な空家につきまして対策を行っていくということが、市民の

満足に繋がっていくと考えておりますので、指標としてそういうところを考えていこうと 思っております。

【位寄副会長】

どんな指標かというのが決まってくると、それに向けてという形になっていくでしょうから、慎重に検討していただきたいと思います。他に何かございますか。

【中川委員】

宅建協会の中川でございます。漠然とした言い方になるかもしれませんが、不動産業者 として色々と関わってくる中で、先ほど仰っておりました2ページの円グラフのことです けれども、熊本の場合は全国平均よりも上回っておりますので、当然空家数が多いのは分 かっておりますし、ランク別で行きますと A ランクが 7 5%というふうになっております。 ただ私も実務的に、地震の後、私の家のすぐ隣が空家だったものですから、そこにお尋ね をして、地震で家を探している方がおりますけれどお貸ししませんかとお話をした経緯が あります。その方は市外の方にいらしたわけですから、後2年ほどしたら私も退職します のでとおっしゃって、一年に1回か2回くらい窓が開いてというくらいでほぼ空家の状態 なんですね。それから、近隣にもたくさん空家がございます。先ほどからご意見がでてま すように、やはり施設に入ってたり、病院に入ってたり、娘さん息子さんたちが月1,2 回風通しにお出でになるという数字がこの75%でないのかなと思っております。国交省 の方でも中古住宅の流通について色々私共も勉強会しておりますが、なかなかこの数字を 上回るほどの空家がどんどん出てくるわけですし、今もお話がありましたように、こうい う言い方をしたら大変失礼だとは思うんですけれども、今の若い方たちは35年ローンが ありますので、30代でローンを組みましょう、アパートには住みません。親とも住みま せんという方が多くって、結局調整区域の集落内の開発地域に家を建てられたり、ご実家 の方はお母様お一人で広い土地を持て余しておられるというのが現実ではないかと思うん ですね。

前回のお話の際もちょっとさせていただいたんですけれども、空家がどんどん増えてくることに対する、市民の皆さんと、当然私共もそうなんですけれども、やはり一体となってまずは空家がどういうふうな形になっていくか、今後放置したらどういうふうな形になっていくのか、町が壊れていくといいますか、そういうふうになるかということ。大事な財産を維持していくにはどうしたらよいのかということを含めて、まずは一般の方たちにこういうことを知っていただく。前回も同じようなことを申し上げましたが、そういう風なセミナーを開くなり、窓口をたくさん作って、もっと皆さんが自分のこと、自分の町のこと、自分の愛する熊本のこととして考えるようなことが第一番ではないかと感じているところでございます。不動産業者として私自身も、市外の調整区域の売買も致しますけれど、街中が空洞化している。お母さんが嘆いている姿を見ると、非常に矛盾しているのでないかなと感じております。以上でございます。

【位寄副会長】

ありがとうごいました。事務局から何かございますか。ありがとうごいました。他に何かご質問、ご意見等はございますか。

【村山委員】

公募委員の村山でございます。先ほど、井口先生でしたか。色々な調査の中で色々な状況をどのように捉えて、その情報を集積していくかと。色々条件が違うだろうというお話がありましたけれども。私も全く同感と考えておりまして、要は、熊本市の空家の情報をいずれデータベース化をされて、基本的にはそれを素早く誰もがというか、関連する方々が即判断できるようなものを構築していかなければならないのではないかと思うわけです。そういった時に、いろんなご専門の方の意見を入れてですね、別枠でもいいから、この会とはちょっと趣旨が違うかもしれませんが、そのデータベースのパラメーターを検討する会を是非早くお作りなって、作られているのであればそれでよろしいと思うのですが、色々な情報を調べてですね。熊本は地震もありましたし、他の地域とは条件が違うかなと思うわけです。そういう意味合いからパラメーターに何を情報として取り入れていくかということをですね、早く検討されてその構築を別枠でご検討されたらいかがかなと思う次第です。以上でございます。

【位寄副会長】

ありがとうごいました。データベース化と活用ということですが、事務局の方はいかがでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。今回の空家の実態把握の調査につきましてはデータベース化しまして、危険な空家として問題がある場合の関係部署への情報提供、もしくは空き家の活用をされている部署への情報提供を考えたいと思っております。また、村山委員が言われる内容につきましても、調査内容と照らし合わせて、何を情報として取り入れていくかということも考えていきたいと思います。

【位寄副会長】

ありがとうごいました。これは、GISとかそういったデータにされるのですか。

【事務局】

GIS に移行できるようなデータとして調査をするという委託内容になりますので、将来的にはそういったものへの移行を考えております。

【位寄副会長】

あとデータベースとなりますと、更新頻度というものが関係してくると思いますが、どれくらいの頻度で次を行う予定はありますか。

【事務局】

まだ構想の段階で、お示しできるような段階ではないのですけれども、1回せっかく何 千万もかけて調査を行っているんですけれども、一回きりで情報が古くて4、5年経つと 使えないということにはならないようにですね、先ほども仰ったように、熊本市、地域にはまちづくりセンター等色々な部署がございますので、常に私共本庁と連携をとってですね、情報の交換、どこでどのようなことがあっているんだという情報を交換して進めてまいりたいと思っておりますので、そういうふうなハードな情報になると思っておりますけれども、そういったものも情報共有をして、どこでどういうふうなものがあるんだと。危険なものがあればですね、そういったものをそれぞれが情報を共有して認識をしていきたい。

また、所有者の方々にもですね、ご賛同いただければ活用の方の、そういうふうな土台に載せるようなことも今後あるのではないかなというふうに考えておりますので、そのあたりはしっかりやっていきたいと思っております。

【位寄副会長】

ありがとうごいます。個人情報保護の問題もありますから、色々慎重にお願いいたしま す。他に何かございますか。

【大久保委員】

賃貸住宅経営者協会 大久保でございます。素案は素案として今後まとめられると思うのですけれども、担い手強化事業の方でせっかく補助もついてされると思うのですけれども、その次の段階としてですね、せっかくこういったことで具体的な事例が沢山出てくると思うんですけれども、その中で例えば先ほど指導課長の方が仰っていたと思いますけれども、なかなか誘導したいんだけれども出来ない状況があるという中で、例えばその、誘導区域へ建て替える際の優遇策だったり場合によっては助成だったりというようなことも含めてですね。この結果を踏まえて国に提案していただいて、将来的には是非実態的に進むような方策を今後検討していただければありがたいなと。まあすぐすぐは難しいと思うのですけれども、せっかくデータが取れると思うので、活用していただくのがいいかなとお思います。

ちなみにですね、調べてみると熊本県に比べて山形県が建て替え率が約3倍くらいあるんですよね。何が理由か分からないんですけれども、そういったいろんなところの状況を調べていただくと何かヒントがあるのかなと思いますので、熊本市内は市内で調査した上で、全国的なところも色々調査していただければなと思います。

【位寄副会長】

ありがとうごいます。何かありますか。

【事務局】

大久保委員が言われましたことにつきましてもですね、今後検討をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【位寄副会長】

他に何かございますか。まだご発言頂いていない委員もいらっしゃいますけれども、だいたい頂きましたお時間がそろそろ参ります。また何かお気づきのことがあれば事務局の

方に直接お教えいただければと思います。よろしいでしょうか。

はい、それでは皆様、貴重なご意見ありがとうございました。ここでお時間になりましたので事務局にマイクをお返しいたします。どうもありがとうございました。

< その他 >

【司会】

ありがとうございました。次に「次第3 その他」に移ります。事務局よりお願いします。

【事務局】

事務局でございます。事務局から今後の予定について、事務連絡をさせていただきます。 次回、第3回熊本市空家等対策協議会は10月25日(木)の開催を予定してございます。熊 本市教育センターの会議室にて、9時30分より開催予定です。また、平成30年度第1 回熊本市特定空家等措置審議会と同時開催となります。詳細につきましては、後ほどご連 絡いたします。朝早いお時間ですが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましては、後日、ホームページで掲載を予定しております。本日は、 議事録の署名者として議長の位寄副会長に加え、井口委員、笠間委員の指名がございまし たので、事務局で議事録を作成次第、署名者の方々にはご連絡いたします。また、承認を いただいた議事録は、他の委員の皆様にも、お知らせいたします。なお、議事録の署名に つきましては、今後、委員の皆様には持ちまわりでお願いさせていただくこととなるかと 思いますので、お手数ですが、よろしくお願いいたします。

< 閉 会 >

【司会】

ありがとうございました。最後に、位寄副会長に、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

【位寄副会長】

本日は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただきましたご意見を反映させながら、より良い計画を策定していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。今後とも、本市の総合的な空家対策の推進のため、それぞれのお立場から、またご意見を色々頂けますよう、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。以上で予定はすべて終了いたしました。本日は、お忙しい中、 ご出席いただき誠にありがとうございました。

出席者	位寄 和久 副会長
	糸田 由子 委員
	井口 由美子 委員
	植村 米子 委員
	大久保 秀洋 委員
	大日方 信春 委員
	笠間 富雄 委員
	杉島 龍市 委員
	田原 教靖 委員
	中川 喜代子 委員
	中山 貴博 委員
	西山 典利 委員
	野口 勲 委員
	原 彰宏 委員
	福井 晴菜 委員
	村山 勝年 委員
欠席者	大西 一史 会長
	二子石 和浩 委員